

○2番（根本仁議員） おはようございます。2番根本仁でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、大項目1、新総合体育館整備についてです。

新総合体育館につきましては、今までも説明をしていただきましたが、整備に関わる環境が変化してきており、進捗状況等の確認を含め、改めて次の2つを質問いたします。

バスケットボールのBリーグは、将来構想として、2026年から競技力以上に事業力重視の考えを示しました。

具体的には、リーグ参入のためのライセンス条件として、平均入場者4,000人以上、売上高12億円以上とし、昇格降格の基準をチームの強さではなく、集客や売上高を基準としました。バレーボールのVリーグにおきましても、2年後のシーズンから、将来のプロ化も視野に入れた新リーグを発足させ、地域に密着した独立採算を推し進めるとの新リーグ構想を発表しました。

詳細はまだ明らかになっておりませんが、今後、リーグ戦の招致基準がハード面、ソフト面ともに高くなると思われまます。

プロの競技団体は、多くの方に来ていただくことが大切であり、新総合体育館はその基準を満たさなくなる可能性が高まっていると感じております。

また、たくさんの方に会場に来ていただき、プロの試合を継続的に開催するためには、体育館以外の環境も大切になります。人口規模、JRやバス等の公共交通機関のアクセス、将来の子どもの人数など、水戸市や日立市と比べたとき、集客数を重視しているプロの競技団体が本市を選択し、10年を超えるような長期間、継続的に試合を開催することが難しくなったのではないかと感じております。

そこで、2,000席を活用するような試合を開催するための各競技団体との話合いや、調査の状況など、試合開催の見通しについてお伺いいたします。

次に、2つ目といたしまして、整備費のコスト管理についてです。

基本設計で整備費用がおおよそ68億円と示されました。令和3年8月改定の事業費は46億円であったことから、おおよそ1.5倍になっております。この金額は、最近の物価高騰のことを踏まえますと、さらに上がっていくことが予想されます。

10月の報道で、2月の大阪万博について次の記事が記載されておりました。

パビリオンの建設費用として、当初74億円だったものが、9月に優先交渉者に選ばれた業者の提案額は、195億円と2倍を超えた。そこで、大阪府と市は、屋根素材をガラスから透明な膜に、木材を鉄骨に変えたりして115億円に抑えた。

さらに、11月21日の追加報道では、整備費用98億円に削ったとありました。その際の大阪府の吉村知事のコメントとして、設計の段階で不十分な点があった。増額により、府民への負担が生じ申し訳なく思う。今後はコスト管理をより強化しながら、府民や、将来の大阪にプラスになるようなパビリオンをつくらしていきたいとありました。

本市においても同じような状況であり、今まで以上にコスト管理が大切になります。

そこで、本市におけるコスト管理の強化について所見をお伺いいたします。

次に、大項目2、幼稚園こども園の送迎バスの安全確保についてです。

9月5日、静岡県牧之原市の認定こども園、川崎幼稚園におきまして、5時間にわたり猛暑のバスの中に置き去りにされ、3歳の女児が亡くなりました。とても痛ましい事故でした。この事故は、その悲惨さだけでなく、幼稚園の管理体制や、その後の対応のまずさから、連日テレビ等で報道されました。

さらに、11月12日には、大阪府岸和田市で、保育園駐車場に止めた車内で2歳の女児が亡くなりました。これは、女児の送迎を行っていた父親が保育園に預けたと思い込み、車に乗せたままにしたために起きた事故でした。この時には、連絡がなく、園児が欠席の場合は保育園が家庭に連絡することになっていたが、職員が失念、連絡したつもりになっていた。保育園側の責任も重大であるとの報道がありました。

保育園の責任については議論があるところだとは思いますが、保育園が家庭に連絡していれば事故防ぐことができた可能性も高かったことも事実です。

置き去りによって園児が亡くなる事故は昨年一昨年もあり、県内でも発生しております。本市としても危機感を持って対応しなければなりません。

そこで、本市における送迎バスの置き去り防止の取組についてお伺いいたします。

続きまして、大項目3、民間集合賃貸住宅の助成制度についてです。

現在、常陸太田市への定住を促進するため、集合賃貸住宅を建設する民間事業者に建設費用の一部を助成しております。この制度は、新築または建て替えのみを対象としております。しかし、新築または建て替えの集合住宅に限定せず、既存の集合住宅のリフォームやリノベーションも対象にすることで比較的安い物件が供給でき、移住者の選択肢を増やすことにつながり、常陸太田市への移住を促進する効果があると思われまます。また、既存の住宅を活用することで空き部屋対策にもつながると考えますが、所見をお伺いいたします。

以上、3項目、4件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 教育委員会関係の2つのご質問にお答えをいたします。

初めに、新総合体育館についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、プロの試合を開催するための競技団体との打合せや調査の状況等、試合開始の見通しについてのご質問でございますが、まず、新総合体育館におきましては、トップレベルの大会といたしまして、プロの試合はもとより、実業団、大学等の大会や、プレ大会、練習試合、高校の県大会などを含めた誘致を想定して検討を進めてきたところでございます。

競技団体との打合せの状況でございますが、整備基本計画策定の段階から競技団体の代表者の方を検討委員会の委員に選定し、トップレベルの大会誘致に必要な客席数、諸室、設備及び機能などについてご意見を伺うとともに、この間、各競技団体からヒアリングを行い、詳細な条件等を基本設計の中に反映させているところであります。

次に、調査の状況でございますが、これまで、バスケットボールやバレーボール、バドミン
トンの試合や、他の同様の施設の視察等を行い、観客や選手等の動線や、会場の雰囲気、レイアウ
トを確認し、基本設計に取り込んできたところであります。

次に、試合開催の見通しでございますが、バスケットボールのB1リーグにつきましては、新
たなリーグ参入の条件であるホームアリーナの客席数5,000席、その8割である平均入場者数
4,000人に対し、本市が計画している客席数が1階及び2階席を合わせまして2,000席程
度であることから、これまでの開催団体との協議におきまして、公式戦の開催は難しい旨を示さ
れておりますので、プレシーズンマッチなどの誘致を働きかけているところでございます。

バレーボールのVリーグにつきましては、客席数の規定はなく、現状では2,000席以下の会
場でも開催されている状況にあります。

引き続き、関係者と情報交換を密にし、必要となる客席数、諸室等の動向について情報収集に
努め、今後予定している実施設計で対応できるものにつきましては検討してまいりたいと考えて
おります。

また、集客につきましては、競技団体が主として行うものでございますが、市も情報発信など
の協力を行い、多くの方々が観戦に訪れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目の、整備費の高騰することが予想される中でコスト管理強化についてのご質問でござい
ますが、本年4月よりスポーツ振興課内に新体育館建設準備室を設け、建築に関する専門的な知
識を有する職員を配置し、基本設計を進めるに当たって随時コスト管理を行うとともに、建設部、
上下水道部などの関係部署と連携を図りながらコスト管理を含めた検討を進めてきているところ
でございます。

今後の実施設計につきましても、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができ、夢を育み、にぎ
わいが生まれる総合体育館としての必要な機能を確保しつつ、整備費のコスト縮減に努めてまい
ります。

なお、資材価格の高騰による整備費の増額分につきましては、第1回目の追加交付申請を本年
7月にしたところでございますが、今後も整備費の増加が見込まれる場合は、随時国や県と協議
し、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、送迎バスの置き去り防止の取組についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内の公立の幼稚園、こども園で送迎バスを運行しておりますのは、幸久幼稚園、うぐ
いすこども園、すいふこども園、さとみこども園の4園で、51名の園児が利用をしております。

4園とも、運行業務につきましてはバス事業者へ業務委託し、各バスには運転手の他に、園児
の乗降に対応する添乗員を配置して運行に当たっております。

置き去り防止の対策につきましては、各園が定めた通園バスマニュアルに基づき、各園とバス
会社が共通認識の下行っております。

具体例を挙げますと、朝の乗車時は個人ごとに決められた停留所でバス添乗員が保護者からの
健康状態等を確認した上で、利用者名簿との照合を行い乗車いたします。

園での降車時は、出迎えの園の職員が添乗員とともに名簿を確認しながら、降車時に人数を確

認いたします。

降車後のバス車内につきましては、運転手、添乗員、園の職員がそれぞれ確認した後、車内消毒に合わせて再度確認し、さらに、バスの車庫に戻ったとの確認と、3重での確認を行っております。

さらに、登園後は園庭または教室での点呼を行い、欠席の連絡がなく登園していない園児がいる場合には、電話等により保護者へ連絡を取り、連絡が取れない場合には、園の職員が直接園児宅を訪問して所在の確認を行っております。

今後におきましても、引き続き、通園バスマニュアルに基づく対応を徹底していくとともに、通常担当している職員が他の職員に変更した際も同様の対応を取ることができるよう、職員研修を行いながら、安全確保に努めてまいります。

また、送迎バスへの安全装置の設置につきまして、来年4月から義務化されることが国により示され、現在、安全装置の性能要件等の検討がされているところでございます。

今後、国における具体的な内容の決定がありましたら、速やかに対応をしてまいります。

○藤田謙二議長 建設部長。

[高橋学建設部長 登壇]

○高橋学建設部長 民間集合賃貸住宅建築費用助成制度における既存の賃貸物件に対する助成についてお答えいたします。

既存の賃貸物件につきましては、令和2年度にリフォームなど機能向上を目的とした改修費用を助成の対象といたしましたが、入居者が退出後の内装などの修繕工事に関する問合せが1件しがなく、助成の対象となる機能向上を伴う工事に関する問合せや申請はございませんでした。

その理由といたしましては、既存の賃貸物件のリフォーム等は、入居している部屋と空いている部屋が混在する中で、機能向上を目的とした全面的な改修を行うことが難しい側面もあるためと考えておりますが、今後とも、既存賃貸物件のリフォームの状況などについても情報収集に努めてまいります。

○藤田謙二議長 根本議員。

[2番 根本仁議員 質問者席へ]

○2番（根本仁議員） ご答弁ありがとうございました。

新総合体育館につきましてですが、先週、私はアダストリア水戸アリーナで茨城ロボットの試合を見てきました。

演出がすばらしく、会場と観客の一体感がありました。本市でも、このように市民の皆さんが楽しめる施設になればすばらしいことであると思っております。

一方で、プロの試合を行う体育館と市民が使いやすい体育館では、つくりが異なる部分があり、2,000席を使用する試合の開催が難しいのであれば、市民が使いやすく、コストも抑えた体育館への変更も検討したほうがよいのではないかと考えておりました。

先ほどの答弁で、現在もプロの試合の開催に向けて競技団体のご意見をいただきながら進めているとのこと、承知しました。ただ、ホームページなどで見ますと、プレシーズンマッチはアダ

ストリア水戸でしか行っておりません。また、バスケットボールのBリーグ新構想が示されたのが今年の6月22日、バレーボールVリーグの新構想が明らかになったのが10月14日で、さらに年内に新リーグの概要を発表するとのことでした。

常陸太田市の招致にとって厳しい方向への改革となることが予想されます。引き続き、各競技団体との連携を密にし、動向を的確に判断し、プロポーザル方式の利点である業者との共同作業を行いながら、将来の常陸太田市民にとってよりよい体育館になるよう要望いたします。

コスト管理につきましても承知いたしました。

今後も整備費が高騰することが予想されますので、市民への負担が大きくなるようコスト管理の強化をお願いいたします。

また、今回、プロポーザルの審査結果として、受託候補者と合計得点、選定理由を総括したものが公表されておりましたが、何の項目があり、どのように評価したのかが分かりませんでした。プロポーザル方式のデメリットである、透明性、公平性を確保するため、審査の項目内容や配点、項目ごとの得点など、できる限り公表することをお願いいたします。

大項目の2、幼稚園こども園の送迎バスの安全確保につきまして、ご答弁ありがとうございます。

事故は幾つもの偶然が重なって起きています。川崎幼稚園の場合も、運転士がバスを消毒する際に園児が取り残されていないか確認することや、連絡のない園児が欠席する場合には家庭に連絡することになっておりました。岸和田市立の保育園でも、無断欠席の場合は保育園が家庭に連絡することになっていたそうです。

ほとんどの園では、事故防止のためのマニュアルがあり、それに沿った対応が行われております。しかし、思い込みや勘違い、事実の誤認など、幾つかのことが重なり事故が起きている実態があります。これらを踏まえ、本市において、絶対に同じ事故が起きることのないよう、各園の事故防止策を確認し適切に指導助言をしていただきたいと思います。

例えば、先ほどの答弁の中で、欠席の連絡がなく登園していない園児がいる場合には、電話等により保護者へ連絡を取り、連絡が取れない場合には直接園児宅を訪問するとありました。丁寧な対応であると感じています。

しかし、今年起きた事故のように、担任が勘違いや失念してしまったとき、連絡は大丈夫でしょうか。また、連絡が取れない場合は家庭訪問をするとのことですが、連絡が取れないとき、保護者が家庭にいますでしょうか。もし、このときバスの中に園児が取り残されている状況でしたら、自宅に子どもはいませんか。保護者も子どもを預け、安心してどこかへ行っているのではないのでしょうか。まさに、この場面が危機だと思います。

万が一を想定してこそ、事故防止につながります。答弁にありました対応を徹底するために、見える化、共有化、確認の確認などがキーワードになります。各園の実態に合わせ、形式だけのマニュアルにとらわれない、さらに踏み込んだ対策の確認をお願いいたします。

その際、職員はトイレに行く時間もないほど忙しい時間帯でもありますので、職員にとって過度の負担とならない、簡単で実効性のある対策を講じるようお願いいたします。

大項目3，民間集合賃貸住宅の助成制度につきまして，答弁ありがとうございました。

今後，情報収集に努めるということでしたので，情報収集を行い，実情に応じて適切で速やかな対応をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。